

物件番号 31 : プラウド阿倍野 ノースガーデン

(計画認定：平成 24 年 12 月 7 日)

(変更計画認定：平成 26 年 3 月 14 日)

(認定：平成 26 年 4 月 28 日)

マンション名	プラウド阿倍野 ノースガーデン
申請者	野村不動産株式会社
設計者	株式会社永都設計
施工者	西武建設株式会社
建設地(地名地番)	阿倍野区三明町一丁目 87- 1 ,87- 5 の一部
計画概要	分譲・総戸数 52 戸(地上 14 階建)
大阪市防災力強化マンション認定制度 計画認定の概要	
1 建物の構造	
・ 耐震性(住宅性能表示「耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)」等級 1、「耐震等級(構造躯体の損傷防止)」等級 1)	
・ 耐火性(耐火建築物、住宅性能評価「耐火等級(延焼の恐れある部分(開口部))」等級 2、「耐火等級(延焼の恐れある部分(開口部以外))」等級 4)	
2 建物内部の安全性	
・ 住戸内の地震対策(家具転倒防止マニュアルの作成・配付、家具転倒防止対策相談窓口を一定期間設置、対震枠付玄関ドアの設置等)	
・ 地震時の安全装置が設けられたエレベーターの設置	
・ バールやジャッキ、布担架など被災時に役立つ救出救助資器材の設置	
3 避難時の安全性(避難路に面さない敷地)	
・ 空地の確保と落下防止対策	
4 災害に対する備え	
(1) 災害後 3 日間の生活維持	
・ 食糧、食事の確保 (かまどベンチの設置およびかまどベンチ用燃料等の備蓄)	
・ し尿処理の確保 (マンホールトイレ用マンホール および災害用トイレキットを 2 セット設置)	
(2) 高層住戸の災害後の生活の確保	
・ 低層部に高層住戸の住民の避難生活に利用できる屋内スペースを確保	
5 防災アクションプラン	
・ 被災時のマンション住民の生活基盤の確保や、地域への貢献に寄与するため、マンションの防災上の特色や管理組合にて行う対策等について明文化し、管理規約に定める。	